

令和6年 年頭の辞

九州運輸局自動車交通部長 三根 徹



新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新しく迎えるこの一年を、関係する皆様と協力し、輸送の安全・安心を第一に、自動車運送事業の健全な発展を通じて、人々の暮らしを支え、地域経済の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。

令和6年の年頭にあたり、自動車交通部の所管する業務に関する抱負を述べさせていただきます。

自動車運送事業においては、運転者不足が大きくクローズアップされる中、いよいよ働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が本年4月から適用されます。これまでの業界の取組がしっかりと実を結び、労働環境や取引環境の改善につながるよう、私どもも積極的に取り組んでまいります。

地域公共交通の分野では、国土交通省において、今後の地域公共交通のあり方を検討するために様々な省庁等の関係機関が参画するリ・デザイン実現会議を立ち上げ、交通事業者や自治体単独の取組だけではなく、交通事業者相互、官民、更には他分野との連携による、互いの長所を生かした『共創』の取組が検討されています。九州運輸局としましても、地域の様々な実情や多様な利用者ニーズに対応した持続可能な地域公共交通の実現に向けて取り組んでまいります。

乗合バス事業については、公共交通機関として生活に欠くことのできない大事な社会基盤ですが、近年では地域公共交通計画に基づく自治体のまちづくり施策と一体的な運行が求められるなど、その社会的な役割はますます重要になっています。定時性と安全を確保し、引き続き乗合バス事業への信頼を重ね、その社会的責務が十分に発揮できるよう、私どもも共に取り組んでまいります。

タクシー事業については、地域交通としてのタクシーの役割が益々重要になる中、ラストワンマイル・モビリティ／自動車DX・GXに関する検討会における検討などを踏まえ、公共交通が不十分な地域における、持続可能で利便性の高い交通サービスが確保できるよう取り組んでまいりますとともに、タクシー事業が抱える課題への対応とDX化の促進等による利用者利便の向上に取り組んでまいります。

また、運転者不足を背景とした供給力不足の問題については、運賃改定を確実に運転者の労働環境の改善に繋げていくとともに、引き続き、新規採用や2種免許取得の支援等の供給力の徹底的な回復に向けた取組や、自家用有償運送の活用に向けた取組

などによって、安全・安心を前提に利用者の移動需要に交通サービスがしっかりと応えられるよう取り組んでまいります。

貸切バス事業については、人流の回復とともに需要の更なる拡大が期待されます。地域の生活と観光を支える重要な社会基盤として、安全と信頼を礎にその力を十二分に発揮できるよう、一般社団法人九州貸切バス適正化センターをはじめ関係機関とも連携して取り組んでまいります。

トラック事業については、「2024年問題」への対応のため、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議において決定されました「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「物流革新緊急パッケージ」に基づき、荷主・元請事業者の監視強化、「標準的な運賃」の拡充・徹底等、荷主と物流事業者における「商慣行の見直し」、G・X・D・X化等「物流の効率化」の推進、再配達削減等「荷主・消費者の行動変容」を図る各施策について、関係機関・団体とも連携し、九州各県に設置しております「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」等も活用しながら持続可能な物流の実現のため取り組んでまいります。

一方、厳しい経営環境にあっても、運輸事業の最大の使命は、輸送の安全・安心の確保です。事業用自動車総合安全プラン2025の目標達成に向け、法令遵守の徹底、適切な監査の実施、運輸安全マネジメント制度を通じた安全管理体制の構築と併せて最新の事故防止機器導入への支援など、輸送の安全性の向上に引き続き取り組んでまいります。

各事業者におかれましても、改めて適切な運行管理の実施、車両の点検整備の確実な実施など、事故防止を徹底していただけますようお願いいたします。

以上、年頭にあたり、所管する業務に関する抱負を述べさせていただきましたが、今後とも関係者の方々や社会の要請を的確に把握し、それに十分に応えられるように、皆様との連携を一層密にして全力を尽くす所存です。本年も自動車交通行政の推進に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、自動車関連の事業に携わられておられる皆様が、それぞれの分野において大いに活躍され、社会の高い評価と広い支持を得て、一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。